

お手数ですが、職場で回覧してください

# 千葉県職労情報 第320号

2006年8月9日 千葉県職員労働組合  
TEL 043-223-4608 FAX 043-224-5475  
Eメール: honbu@chibakensyoku.jp  
ホームページ URL http://www.chibakensyoku.jp/

一人で悩ん

でいないで、  
県職労に相談  
してください

## 政府・財界の「賃下げ圧力」に屈服した人事院

### 比較企業規模見直しなければ1.12%、 一時金0.05ヶ月プラス勧告がゼロ勧告に

2006年8月9日

千葉県職員労働組合書記長 白鳥裕一

(1) たたかいを反映し「マイナス勧告」を阻止、扶養手当改善させるも、企業規模見直しを強行人事院は8月8日、国家公務員の給与等に関する勧告を行いました。

その内容は、官民較差を0.00% (平均18円)、基本給と一時金をともに据え置く「ゼロ勧告」です。一方、この間の運動と要求に応え、扶養手当第3子目以降の同額化(+1,000円で6,000円)、育児休業から復帰に係わる号俸調整を「3/3以下」に改善を示した。また、広域異動手当の新設、特別調整額(管理職手当)の定額化、07年度の地域手当率を示しました。

人事院は今年の勧告にあたり、40年以上続いてきた現行方式である「企業規模100人以上」から「50人以上」への「官民比較対象企業規模の見直し」を、労働組合の反対を押し切り強行しました。その結果、従前の方式なら「月例給1.12%、一時金0.05ヶ月程度」の官民較差があったと明らかにしているようにプラス勧告であったものを削減し、「ゼロ勧告」とする極めて不当なものです。

県職労は、比較方法の見直しによってマイナス勧告すら想定される人事院の「企業規模の見直し」に断固反対し、自治労連・公務労組連絡会・全労連に団結し、7.25中央行動や8.2人事院前座り込み行動など数次にわたる中央行動、人事院宛要求署名などに全力を挙げてとりくんできました。

こうした闘いによりマイナス勧告にはいたらなかったものの、「企業規模の見直し」の強行と1.12%の削減勧告に対し強く抗議するものです。引き続き、千葉県人事委員会にむけて、従来通りの「企業規模100人以上」の比較など、改悪ではなく改善を強く要求するものです。



(2) 「構造改革」路線の「小さな政府論」による「総人件費削減」という流れの中での06勧告  
06年「骨太方針」では、2010年台初頭にプライマリーバランスの確保を目標とし、歳出面では公務員の2.6兆円の「総人件費の削減」とともに社会保障の抜本改悪を掲げ、歳入面では消費税率引き上げなど国民にさらなる激痛の押しつけを打ち出しています。

従って、「総人件費削減」は、国民に激痛を押し付ける「地ならし」となるものです。

06人勧は、こうした政府・財界の賃下げ攻撃と「構造改革」路線に屈したものであり、「労働基本権の代償・公正な第三者機関」を放棄する勧告と言わざるを得ません。

### (3) 「査定昇給」などの本格導入を強調した勧告

勧告は、一般職員への「査定賃金について、平成19年度実施にむけ準備」とする報告も行っています。「能力・成果主義」賃金がすでに導入されている民間企業では、①公正に評価されない、②利己的に行動する職員をつくりチームワークが乱れる、③三菱やトヨタ自動車で明らかのように、職場でマイナス評価を隠すためモラルハザードをつくりだす、④富士通で破綻したように、短期的な成果を求め、失敗を恐れてチャレンジ精神が減退、などなどで「修正」が余儀なくされています。こうした制度を無批判に公務員に導入することは重大問題ですし、ましてや住民全体に奉仕するという公務職場に相容れないものです。民主的公務員を育成する研修など公正・民主的な人事・人材育成政策こそがもとめられています。

### (4) 公務・民間の賃下げの悪循環を推進し、地域経済を疲弊させる06勧告

06人勧は、大企業の4～5年ぶりのベア復活など06年春闘の賃上げ結果や、最低賃金引き上げの目安額が2～4円を引き上げられた事実から見ても異常なものです。民間の賃金改善の流れに水をさし、また連続する賃金マイナス、「給与構造改革」などによる賃金改悪のもとで、公務員の切実な生活改善の願いに背を向け、踏みにじるものです。

さらに、730万の公務関連労働者の暮らしの悪化にとどまらず、民間の賃下げの悪循環を引き起こし、地域産業と地域経済に重大な打撃を与えるものであり、今後確定される「地方財政計画」を通じて地方財政に深刻な影響を与えるものです。

このように06人勧は、政府の地方公務員の総人件費削減、地方交付税削減を後押しするものであり、県職労は、政府の地域経済、地方財政破壊の政策に反対し、地域経済の活性化をめざし引き続き奮闘するものです。

### (5) 県人事委員会勧告にむけ地域間格差と地方切り捨て許さないたたかいを強化

「給与構造改革」は、国においては原資の配分の問題であるが、自治体には丸ごとの賃金水準の引き下げをもたらした。今年の千葉県人事委員会の勧告においては、新たに次の点で国を上回るマイナス影響が懸念されます。

政府の「骨太2006」は、「地域の民間給与の更なる反映」をはかるとし「一時金の支給月数の地域格差の反映」などを打ち出した。また総務省「地方公務員の給与のあり方に関する研究会」報告は、地方勧告で「公民格差の算定方法等」の見直しを速やかに行うべきとしています。

これに加え、06人勧の「比較対象企業規模の見直し」は、小規模企業の率が多い地方の勧告に大きなマイナス影響となり、賃金水準の引下げと地域間の格差拡大が危惧されます。

県職労は、引き続き給与法改定等にむけた中央での闘いに全力をあげるとともに、千葉県人事委員会勧告に向け、国を上回る不当な引き下げ勧告に断固反対し、地方切り捨てを許さない公務・民間共同のたたかいをいっそう強化するものです。

### (6) 憲法守れ、「格差と貧困」の是正、地方財政確立の共同を広げる秋から年末のたたかいに

小泉「構造改革」が押し付けてきた重税・社会保障改悪、賃金格差の拡大による国民生活への痛みの押し付け、「規制緩和」の名による公共性、安心・安全の破壊に対し国民の批判はかつてなく高まっており、「構造改革」路線を転換させる可能性を広げている。

県職労は、秋季年末闘争を自治労連の提起する「こんな地域と自治体をつくりたい」という要求を掲げて、住民との対話と共同を広げ、憲法と教育基本法の改悪を阻止、増税・生活保護など社会保障改悪反対、自治体の財政確立、「市場化」など「自治体構造改革」の転換をめざし全力をつくすものです。

また、最低賃金の改善、均等待遇の実現、公契約運動など地域の賃金の底上げ、さらに、06人勧をはじめ「給与構造改革」、自治体労働者の役割を変質させる「能力・成果主義」賃金導入など「総人件費削減」に真っ向から立ち向かい、地方切り捨てを許さず、地域のくらしを守るたたかいとして、全力で奮闘する決意です。